

平成28年第4回那須塩原市議会定例会

議事日程（第7号）

平成28年9月23日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第61号 那須塩原市立学校の設置に関する条例等の一部改正について
議案第62号 那須塩原市文化財保護条例の一部改正について
議案第63号 那須塩原市消防団の設置等に関する条例の一部改正について
議案第64号 那須塩原市幼児教育振興審議会条例の廃止について
議案第65号 那須地区広域行政事務組合規約の変更について
議案第66号 那須塩原市水道事業基本計画（水道事業ビジョン）について
議案第67号 平成27年度那須塩原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
議案第68号 市道路線の認定及び廃止について
(各委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）
議案第53号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議案第54号 平成28年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
議案第55号 平成28年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第56号 平成28年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第57号 平成28年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
議案第58号 平成28年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）
議案第59号 平成28年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）
議案第60号 平成28年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 3 認定第 3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
認定第 4号 平成27年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 5号 平成27年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 6号 平成27年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 7号 平成27年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 8号 平成27年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 9号 平成27年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第10号 平成27年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第11号 平成27年度那須塩原市水道事業会計決算認定について
(委員長報告、質疑、討論、採決)

日程第 4 議案第 69 号 平成 28 年度那須塩原市一般会計補正予算 (第 4 号)
(提案説明、質疑、討論、採決)

日程第 5 議案第 70 号 契約の締結について
(提案説明、質疑、討論、採決)

日程第 6 発議第 7 号 議員の派遣について
(提案説明、質疑、討論、採決)

日程第 7 議員の海外派遣報告について
(報告)

日程第 8 所管事務調査報告について
(報告)

出席議員（26名）

1番	藤村由美子	議員	2番	星宏子	議員
3番	相馬剛	議員	4番	齊藤誠之	議員
5番	佐藤一則	議員	6番	鈴木伸彦	議員
7番	櫻田貴久	議員	8番	大野恭男	議員
9番	伊藤豊美	議員	10番	松田寛人	議員
11番	高久好一	議員	12番	鈴木紀	議員
13番	磯飛清	議員	14番	眞壁俊郎	議員
15番	齋藤寿一	議員	16番	君島一郎	議員
17番	吉成伸一	議員	18番	金子哲也	議員
19番	若松東征	議員	20番	山本はるひ	議員
21番	相馬義一	議員	22番	玉野宏	議員
23番	平山啓子	議員	24番	植木弘行	議員
25番	人見菊一	議員	26番	中村芳隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	君島寛	副市長	人見寛敏
教育長	大宮司敏夫	企画部長	藤田輝夫
企画政策課長	小泉聖一	総務部長	和久強
総務課長	菊池敏雄	財政課長	中山雅彦
生活環境部長	山田隆	環境管理課長	臼井一之
保健福祉部長	菊地富士夫	社会福祉課長	田代正行
子ども未来部	藤田恵子	子育て支援課	石塚昌章
産業観光部長	藤田一彦	農務畜産課長	久利生元
建設部長	君島勝	都市計画課長	稲見一美
上下水道部長	邊見修	水道課長	釣巻正己
教育部長	伴内照和	教育総務課長	富山芳男
会計管理者	松江孝一郎	選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局	稲見一志
農業委員会事務局	佐藤章	西那須野支所	関谷正徳

塩原支所長 印 南 良 夫

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 渡 邊 秀 樹

課長補佐兼
議事調査係長 福 田 博 昭

議事調査係 室 井 良 文

議事課長 増 田 健 造

議事調査係 長 岡 栄 治

議事調査係 磯 昭 弘

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（中村芳隆議員） おはようございます。
散会前に引き続き、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は26名であります。

◎議事日程の報告

- 議長（中村芳隆議員） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎議案第61号～議案第68号の

各常任委員長報告、質疑、討論、
採決

- 議長（中村芳隆議員） 日程第1、議案第61号から議案第68号までの8件を議題といたします。
ただいま申し上げました議案8件については、関係委員会に付託してあります。
各委員長は一括して審査の結果を報告願います。
初めに、総務企画常任委員長の報告を求めます。
10番、松田寛人議員。
〔総務企画常任委員長 松田寛人議員登壇〕
○総務企画常任委員長（松田寛人議員） おはようございます。
これより予算常任委員会の審査の経過と結果についてをご報告をいたします。
平成28年第4回那須塩原市議会定例会において、当分科会に付託された案件は、条例の一部改正案件1件、規約変更案件1件の合計2件であります。
これらの案件を審査するため、去る9月12日と13日、第1委員会室において委員全員出席のもと、

所管の部長と課長、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は審査の経過と結果であります。報告に当たりましては各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

初めに、議案第63号 那須塩原市消防団の設置等に関する条例の一部改正についてを申し上げます。

総務部総務課の審査において、執行部からの説明に対し、委員から、消防団が1つになり区域が市内全域になる、今までは隣接しているところではそれぞれの応援協定があり、災害においては出動していたが、今後の対応はとの質疑があり、執行部からは、具体的な内容はこれから検討するとその答弁がありました。

また、他の委員からは、消防団員の人数は地区ごとに規定されていると思うが、条例の改正はあるのかとの質疑があり、執行部からは、那須塩原市消防団の定員、任命、給与、服務等に関する条例の改正は3月議会に上程する予定との答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第63号 那須塩原市消防団の設置等に関する条例の一部改正については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第65号 那須地区広域行政事務組合規約の変更についてを申し上げます。

企画部企画政策課の審査において、執行部からの説明に対し、委員からは特に質疑や意見等はなく、審査の結果、議案第65号 那須地区広域行政事務組合規約の変更については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託された案件の審査経過並びに結果についてを報告を終わります。

すみません。ただいまの報告において、冒頭で

「予算常任委員会」と申しましたので、「総務企画常任委員会」と訂正をお願いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 総務企画常任委員長の報告が終わりました。

次に、福祉教育常任委員長の報告を求めます。

9番、伊藤豊美議員。

〔福祉教育常任委員長 伊藤豊美議員登壇〕

○福祉教育常任委員長（伊藤豊美議員） おはようございます。

福祉教育常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

平成28年第4回那須塩原市議会定例会において、当委員会に付託された案件は、条例案件3件であります。

これらを審査するため、去る9月13日火曜日、第4委員会室において委員全員出席のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下はその審査の経過と結果であります。報告に当たりましては各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

初めに、教育部教育総務課所管の議案第61号 那須塩原市立学校の設置に関する条例等の一部改正について申し上げます。

委員からは、この条例改正は25本の一部改正を含めたものだが、そのうちの一つである那須塩原市立小中学校通学区審議会条例の第2条で、規則にある条項を条例に組み入れたという説明だが、その理由について伺うとの質疑があり、執行部からは、本市にあるほかの審議会条例の形と合わせ、整理したためであるとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、那須塩原市那須野が原博物館条例の別表第2の備考中、中等教育学校の前期課程という記載があるが、具体的に説明をいただきたいとの質疑があり、執行部からは、栃

木県内においては佐野日本大学高等学校が該当し、高校と中学校が一緒になっているものであるとの答弁がありました。

審査の結果、議案第61号 那須塩原市立学校の設置に関する条例等の一部改正については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、教育部生涯学習課所管の議案第62号 那須塩原市文化財保護条例の一部改正について申し上げます。

執行部からの説明に対し、委員からは特に質疑や意見等はなく、審査の結果、議案第62号 那須塩原市文化財保護条例の一部改正については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、教育部教育総務課所管の議案第64号 那須塩原市幼児教育振興審議会条例の廃止について申し上げます。

執行部からの説明に対し、委員からは特に質疑、意見等はなく、審査の結果、議案第64号 那須塩原市幼児教育振興審議会条例の廃止については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託された案件の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

○議長（中村芳隆議員） 福祉教育常任委員長の報告が終わりました。

次に、建設経済常任委員長の報告を求めます。

7番、櫻田貴久議員。

〔建設経済常任委員長 櫻田貴久議員登壇〕

○建設経済常任委員長（櫻田貴久議員） 皆さん、おはようございます。

建設経済常任委員会の審査の経過と結果についてご報告をいたします。

平成28年第4回那須塩原市議会定例会において、当委員会に付託された案件は、市道路線の認定及び廃止に関する案件1件と、その他の案件2件でございます。

これらを審査するため、去る9月12日及び13日、第2委員会室において委員全員出席のもと、所管の部長、課長、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下はその審査の経過と結果であります。報告に当たりましては各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

初めに、議案第66号 那須塩原市水道事業基本計画（水道事業ビジョン）について申し上げます。

上下水道部水道課の審査では、委員から、経営の健全化という観点の工事発注ということについて検討するというような項目はどこかとの質疑があり、執行部からは、期日の継承という項目で、専門知識のさらなる取得についてもまとめているとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、このビジョンはコンサルタントに作成を依頼したわけではなく、上下水道部内でしっかりと作成したという認識でよいかとの質疑があり、執行部からは、作成に当たり水道審議会を立ち上げ、その中で、委託をしている部分の成果品を審議員に審議していただきながら進めるというつくり方であるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第66号 那須塩原市水道事業基本計画（水道事業ビジョン）については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第67号 平成27年度那須塩原市水道事業会計未処理分利益剰余金の処分について申し上げます。

上下水道部水道課の審査において、委員からは

特に質疑、意見等はありませんでした。

続いて、議案第68号 市道路線の認定及び廃止について申し上げます。

建設部道路課の審査では、委員から、安戸山線について、廃止後の管理は県において国道400号という形での管理を考えているとのことだが、路側帯の端のほうに1から2mぐらいの残地が残っていると思うが、これについては県と話をしているのかとの質疑があり、執行部からは、その部分の取り扱いの確認はしていないので、早急に県と調整、確認をしなければならないと考えるとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、沓掛1342号線について、分譲地ができて行きどまりの道路を認定するというかとの質疑があり、執行部からは、行きどまりの道路を認定するということである。行きどまりであっても開発道路については認定するという前提で開発時に事前協議を整理し、開発をしていただいている経緯があり、開発道路については行きどまりであっても受けるということになっているとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第68号 市道路線の認定及び廃止については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

すみません、議案第67号の「未処理分」と発言しましたが、「未処分」です。

それでは、じゃ、もう一度すみません。議案第68号のところから言います。

以上、審査の結果、議案第68号 市道路線の認定及び廃止については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託された案件の審査経過並びに結果についての報告を終わります。

○議長（中村芳隆議員） 建設経済常任委員長長の報告が終わりました。

以上で、各委員長の審査結果の報告が終わりました。

各委員長の報告に対し、質疑を許します。

[発言する人なし]

○議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、各委員長の報告に基づき、討論、採決を行います。

まず、議案第61号から議案第68号までの8件については、討論の通告者がおりませんので、討論を省略いたします。

議案第61号から議案第68号までの8件については、常任委員長報告はいずれも原案可決であります。

採決いたします。

議案第61号から議案第68号までの8件については、各常任委員長報告のとおり決することで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第61号から議案第68号までの8件については、原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第52号～議案第60号の

予算常任委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第2、議案第52号から議案第60号までの9件を議題といたします。

ただいま申し上げました議案9件については、予算常任委員会に付託してありますので、審査の

結果を報告願います。

予算常任委員長、10番、松田寛人議員。

[予算常任委員長 松田寛人議員登壇]

○予算常任委員長（松田寛人議員） これより予算常任委員会の審査の経過と結果についてをご報告をいたします。

平成28年第4回那須塩原市議会定例会において、当委員会に付託された案件は、議案第52号から議案第60号までの平成28年度補正予算案件9件でございます。

これらの付託案件を審査するため、去る9月21日水曜日午前10時から本庁303会議室において、委員26名の出席により予算常任委員会全体会を開催し、慎重に審査をいたしました。

審査に当たりましては、私と2人の副委員長から各分科会における審査結果の報告を行い、その後、議案ごとに質疑、討論、採決を行いました。

それでは、その結果を申し上げます。

初めに、議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）について、討論では、委員から、マイナンバー制度に係る費用が計上されているが、カード発行システムの障害やふぐあいが相次ぎ、さまざまな問題が生じている。問題解決のため制度の仕組みを徹底的に検証し、制度の凍結、中止、廃止を求めることが必要であるとの反対討論がありました。

起立による採決の結果、議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第53号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、討論では、委員から、財政調整基金繰越金の取り扱いについて、当初予算で高齢化や医療技術の高度化による医療費の高騰を賄うため9億円の繰り

入れをしたが、予算の見通しが立たなかったため、早急に基金に戻す補正予算の編成の仕方に反対するとの討論がありました。

起立による採決の結果、議案第53号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第54号から議案第59号までの特別会計に係る補正予算案件6件につきましては、委員からの質疑及び討論はなく、採決の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第60号 平成28年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、委員から質疑及び討論はなく、採決の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、予算常任委員会の報告を終わります。

財政調整基金繰入金、「繰越金」と申しましたが、「繰入金」と訂正をお願いいたします。

以上でございます。

すみません、財政調整基金のところでございますが、最初から申し上げます。

討論のところでございますが、財政調整基金繰入金の取り扱いについて、当初予算で高齢化や医療技術の高度化による医療費の高騰を賄うため9億円の繰り入れをしたが、予算の見通しが、先ほど「立たなかったため」と申し上げましたが、「立ったため」急速に基金に戻す補正予算の編成の仕方に反対するというので訂正をお願いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 予算常任委員長の報告が終わりました。

予算常任委員長の報告に対し、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、

質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、予算常任委員長の報告に基づき討論、採決を行います。

まず、議案第52号について討論を許します。

11番、高久好一議員。

〔11番 高久好一議員登壇〕

○11番（高久好一議員） 皆様、おはようございます。

11番、日本共産党の高久好一です。

議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）に反対する討論です。

今回の予算は、27年度決算に伴う繰越金の整理のほか、各種交付金等の決定に伴う整理、新庁舎積立金への積み立てと喫緊の課題に対応するため、必要な経費について予算措置を行い、さらに3件の債務負担行為補正を設定するものとしています。その結果、予算は9億7,184万3,000円の追加補正を行い、予算総額を483億7,087万8,000円とするものです。

反対する理由は、市は、2款総務費に社会保障・税番号制度に伴う地方税務システム総合運用テスト支援費など合計3,447万円を計上しましたが、ことし1月から個人番号制度の本格交付が始まりましたが、番号を記載したカード希望者に発行するシステムの障害やふぐあい相次ぎ、矛盾と混乱が続いています。

国は、8月24日閣議決定した今年度の第2次補正予算案で、故障を起こしたカード発行システムの改修、補強とあわせて、カードの利用促進などのために新たに150億円を計上しました。既に数千億円が投じられたシステムは、本格運用を開始した途端、不調になったことは、構造的な欠陥すら疑われる問題です。その原因の十分な解明も検

証もない段階で追加の税金を投じるのは、余りにも泥縄式ではないかとの批判があります。これでは、システムの不具合が起きるたびに、懸念されたとおり際限なく税金を投入する事態になりかねません。

個人番号カードは今のところ身分証明以外に使い道がありません。さまざまな情報が詰め込まれるカードを持ち歩くことが、紛失、盗難などのリスクを高めます。そんな危ういカードを、暮らしが便利になることばかり強調し、大規模な普及に力を入れる国のやり方は、国民のプライバシーを保護する姿勢とかけ離れています。

市は、国に社会保障・税番号制度の廃止を含めた見直しを求めるべきです。カードの希望者の数も6月末までに約1,000万人で、政府が今年度に見込んだ普及数の半分にも届いていません。この問題で、カードの作成を担う地方公共団体情報システム機構の幹部が報酬の一部返納を申し出た後も、問題は解決しませんでした。8月末、システム機構は、障害の原因がメーカーの設計や設定にミスがあったためと判断し、メーカー側に68億円以内で賠償を求める方針です。

さらに、このシステム機構自体にも問題があることが判明しました。地方公共団体情報システム機構は、国、自治体からの多額の税金が投入され、しかも国民の膨大な個人情報を扱っているところです。そんな組織でありながら情報公開法の対象にもなっておらず、どんな事業に幾ら使い、どこに発注しているかなど経営の中身を国民が知る手段がほとんどなく、不透明性も大きな問題となっています。

那須塩原市は、個人番号カードは赤ちゃんから高齢者まで、8月末現在までに合計1万788人が申請され、1万309人がカードを受領しました。一方で、交付されても受け取りに来ない人が453

人おり、連絡や廃棄に対応するため、市は臨時職員をさらに1人雇用しました。申請した市民は、申請しなければの思いで申請したが、今のところ使う予定がないので受け取りに行く必要がないという理由です。国は3カ月間保管して受領されなければ廃棄する規定なので、市は扱いに苦慮しています。

問題だらけで危険なマイナンバーの仕組みを徹底検証し、制度の凍結、中止、廃止を含めた見直しをすることが今必要です。本市の事業は精査を行い、新幹線通勤者の補助など市民の利用が望めない事業については早急に撤退するよう求めるものです。

市の財政運営には、市民サービスを低下させず、予算の効果的な執行を行い、市税等の自主財源を確保するため、市の基幹産業と位置づける農業や地場産業を維持発展させるとともに、国が進めるTPPに参加すべきでないとの国への要請を行うなど、多様な市民ニーズに応える那須塩原市本来の仕事ができるよう要望し、議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）に対する反対討論を終わります。

○議長（中村芳隆議員） 次に、24番、植木弘行議員。

〔24番 植木弘行議員登壇〕

○24番（植木弘行議員） おはようございます。

24番、植木弘行でございます。

議案第52号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）について賛成の討論を行います。

今回の補正予算は、平成27年度決算に伴う繰越金の整理、各種交付金等の決定に伴う整理、喫緊の政策課題への対応という3点に関する予算措置であり、歳入歳出それぞれ9億7,184万3,000円を追加し、予算総額を483億7,087万8,000円とするものであります。

1点目の平成27年度決算に伴う繰越金の整理では、主に前年度繰越金の確定により繰越金に約16億円を増額するとともに、これにより生じた財源の約半分に当たる7億8,400万円について基金繰り入れの減額を行うものであり、持続可能な財政運営に向けた対応として評価をするものであります。

2点目の各種交付金等の決定に伴う整理では、主に2款総務費で、マイナンバー制度運用に必要な地方公共団体情報システム機構への交付金2,800万9,000円を増額するほか、3款民生費では、国や県の補助金を活用し、介護施設整備や介護ロボット導入に対する支援に1億1,901万6,000円を計上するものであり、いずれも補正の必要性が認められます。

3点目の喫緊の政策課題への対応では、主に2款で新庁舎整備基金に3億円の原資積み立てを行い、3款民生費では、民間保育施設への保育業務支援システム導入補助1,300万円のほか、第2子以降加算額が増額となった児童扶養手当について1,194万円を増額するものです。7款商工費では、J Rグループの大型観光キャンペーンの対象地が栃木県に決定したことなどを受けて、さらなる観光振興を図るため、那須塩原市観光局補助金を2,280万円増額し、8款では、生活道路の舗装修繕に1,200万円、市道の安全確保対策等に600万円、市営住宅の高齢者対応改修に715万円など、市民生活の安心・安全に係る経費を増額するものです。9款消費費では、平成29年4月に予定されている消防団統合に伴って必要となる団旗や団員用アポロキャップ等の購入経費530万円を計上し、10款教育費では、西那須野図書館エアコン設置工事240万円や西那須野運動公園プール修繕300万円を計上するものです。

これらはいずれも必要性が認められ、かつ緊急

性が高いものであります。平成28年度予算は市民優先を基本的な方針として編成されており、今回の補正予算により、11万7,000人の市民が安心して暮らせるまちづくりが着実に前進することと、また、予算が効率的に執行されることを期待いたしまして、平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）について賛成する討論といたします。

○議長（中村芳隆議員） 以上で討論を終結いたします。

議案第52号について、予算常任委員長報告は原案可決であります。

採決いたします。

議案第52号について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中村芳隆議員） 起立多数。

よって、議案第52号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第53号について討論を許します。

11番、高久好一議員。

〔11番 高久好一議員登壇〕

○11番（高久好一議員） 11番、日本共産党の高久好一です。

議案第53号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について反対する討論です。

今回の補正予算は、27年度の決算に伴う繰越金の整理等による予算措置を行うものとしています。補正予算は、繰越金7億7,473万1,000円、前期高齢者交付金1億1,801万2,000円を増額する一方、療養給付費等交付金の2,924万4,000円及び繰越金の8億976万6,000円を減額し、差し引き5,373万3,000円の増額補正を行い、補正後の予算額を160億7,603万8,000円とするものです。

市町村の国保財政がこんなに厳しくなった最大

の要因は、歴代政権が国庫負担の割合を50%から半以下に引き下げてきたことにあります。そして、栃木県の自治体の国保収納率が東京に次ぎ悪いのは、栃木県内の保険料が高く設定され、他県に比べ県民1人当たりの県の補助が少ないためです。合併時に保険料を高く設定したため、払い切れない市民が続出し、県内では収納率最下位が6年間続き、国の収納率による調整交付金削減額の制裁が重くのしかかり、市民と職員を苦しめてきました。その一方で、余剰金が財政調整基金として積み上げられてきました。

市の豊かな基金を計画的に活用して保険料引き下げを提案してきたのは日本共産党であり、お手本にしたのは新座市や旭川市の国保財政です。県内自治体では初めて国民健康保険料の引き下げが実施され、2度とも本格的な保険料の引き下げが行われました。その結果が現在の収納率向上に結びついて、市の財政改善を後押ししています。

反対する理由は、財政調整基金の取り扱いについてです。市は、28年度当初予算で16億円の財政調整基金の56.25%に当たる9億円を取り崩し、予算化しました。ところが、今回の補正予算では、高齢化や医療技術の高度化による医療費の高騰を賄うため基金を取り崩し備えたが、賄える見通しがついたので、今後に備え大切な基金を早期に戻すというものです。実際に使われた基金は11.1%の1億円だけです。9億円を取り崩す必要があったのか大きな問題です。こういうやり方には反対する以外にありません。

27年度にも同じように財政調整基金7億6,000万円が取り崩し予算化されたものの、3億円だけが繰り入れられたという結果になっています。使われたのは39.47%、実際に使う金額の2.53倍の基金の取り崩しが行われたのに、使われず60%以上の4億6,000万円が戻されています。条例の範

囲で行っていても、予算設定が粗いといきょうがありません。

27年度より28年度は取り崩す額が大きくなってきました。市長がかわっても同じ手法が繰り返されています。他市町と比較し、本市の豊かな財政調整基金を小さく見せるための手法と見えます。このような基金のあり方には反対します。

国保都道府県単一化が迫る中、国は、統合後の財政調整基金の取り扱いが依然として不透明であり、市民から預かった大切な財産は速やかに市民に還元する手だてとして、さらなる保険料の引き下げと、がん検診の一部負担をなくし受診率を上げ、市民の低い医療費を維持できるよう市に提案し続けています。日本共産党は、介護保険や後期高齢者医療のように、徴税効果と利用抑制を目的に住民の声を届きにくくし、市や町の裁量を狭める国保の都道府県単一化には反対します。

県は市や町、事業所と連携し、年末までに特定検診の結果などから重症化リスクの高い人を抽出し、少しでも糖尿病の兆候が出た人に対し、受診勧奨や保健指導を行い、医療費の高騰を抑制する糖尿病重症化予防プログラムを策定します。27年度は市の資格証発行が半減したものの、421人も市民が保険証を取り上げられ、過酷な医療費10割負担を強いられています。栃木県内では1つの町だけが発行していませんが、全国ではさいたま市など3分の1の市町村が保険証の取り上げをしていません。財政調整基金を有効に活用し、保険料を引き下げ払いやすい保険料にし、那須塩原市の全ての市民に保険証が届くようにすべきです。

市の国保財政改善の道は定着しつつあるものの、さらなる努力が求められています。国には国庫負担の増額を求め、市民が払いやすい保険料に引き下げ、収納率を上げるための制裁ではなく、きめ細やかな相談体制を強め、市民の命と健康を守る

という市本来の仕事ができるよう強く求めるものです。

議案第53号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について反対する討論を終わります。

○議長（中村芳隆議員） 次に、19番、若松東征議員。

〔19番 若松東征議員登壇〕

○19番（若松東征議員） 19番、若松東征です。

議案第53号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、賛成の立場で討論いたします。

本市の国民健康保険の運営は、高齢化と医療技術の高度化などにより医療費が増大している一方で、加入者の高齢化や個人の所得水準が伸びず、十分な保険税収の確保が困難な状況にあります。国民皆保険体制の維持には、この制度を安定的に継続して運営することが不可欠であり、地域住民の健康を守る基本になります。このような体制の維持に対し、国は、国民健康保険税全般にわたり平成30年度から大幅な改革を実施し、持続可能な医療保険制度の構築を目指しております。

今回の補正は、歳入は、4款療養給付費等交付金及び5款前期高齢者交付金の額の確定に伴う補正、9款繰入金の財政調整基金繰入金では、平成27年度決算に伴う繰越金の整理について、今後、年度後半において著しい医療の伸びによる財源不足に備え、基金財源の確保という観点から、基金取り崩しの額を縮小するものであります。さらに、基金の目的である保険財源を健全に維持することに重点を置いたものであり、医療の高騰など不測の事態に対し、安定財源の確保は重要であるといえます。一方で、10款繰越金ほか繰越金では、平成27年度繰越金の活用により財源の不足を補填するものです。

また、歳出では、12款諸支出金で、平成27年度決算による額の確定に伴い、療養給付費等負担金の返還を行うものです。

今後、医療保険制度の改革を見据え、医療費の適正化対策も、さらには保険利用の収納対策による財源の確保に努めるなど、なお一層の経営努力に期待し、議案第53号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）に賛成するものであります。

訂正をお願いします。「国は、国民保険税全般」と発言しましたが、「国は、国民保険制度全般」と直していただきたいと思います。

もう一点お願いします。「10款繰越金ほか繰越金」と発言しましたが、「その他繰越金」でございます。大変失礼しました。

○議長（中村芳隆議員） 以上で討論を終結いたします。

議案第53号について、予算常任委員長報告は原案可決であります。

採決いたします。

議案第53号について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中村芳隆議員） 起立多数。

よって、議案第53号については原案のとおり可決されました。

議案第54号から議案第60号までの7件については、討論の通告者がおりませんので、討論を省略いたします。

ただいまの7件について、予算常任委員長報告はいずれも原案可決であります。

採決いたします。

議案第54号から議案第60号までの7件については、予算常任委員長報告のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第54号から議案第60号までの7件については、原案のとおり可決されました。

—————◇—————

◎認定第3号～認定第11号の決算審査特別委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第3、認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第11号 平成27年度那須塩原市水道事業会計決算認定についてまでの9件を議題といたします。

ここで、24番、植木弘行議員の退席を許可いたします。

〔24番 植木弘行議員退席〕

○議長（中村芳隆議員） ただいま申しあげました認定案件9件については、決算審査特別委員会に付託してありますので、審査の結果を報告願います。

決算審査特別委員長、12番、鈴木紀議員。

〔決算審査特別委員長 鈴木 紀議員登壇〕

○決算審査特別委員長（鈴木 紀議員） これより決算審査特別委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

平成28年第4回那須塩原市議会定例会において、当委員会に付託された案件は、認定第3号から認定第11号までの平成27年度決算認定案件9件です。

これらの付託案件を審査するため、9月21日水曜日午前10時40分から本庁303会議室において、委員25名の出席により決算審査特別委員会全体会を開催し、慎重に審査をいたしました。

審査に当たりましては、3人の副委員長から各

分科会における審査結果の報告を行い、その後、議案ごとに質疑、討論、採決を行いました。

それでは、その結果を申し上げます。

認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、討論において、委員から、市は保育士の処遇改善のため日給を7,200円から7,600円に引き上げ、勤務時間も希望に沿って配置しているが、保育士が集まらない現状がある。正職員が3割以下の保育状況があるため認定することはできない。また、臨時保育士の正職員への採用や正職員の研修への参加等、保育の質を向上させるべきと考えるため、反対するとの反対討論がありました。

起立により採決の結果、認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第4号から認定第10号までの特別会計に係る決算認定案件7件につきましては、委員からの質疑及び討論はなく、採決の結果、全員異議なく、原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第11号 平成27年度那須塩原市水道事業会計決算認定については、委員からの質疑及び討論はなく、採決の結果、全員異議なく、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、決算審査特別委員会の報告を終わります。

○議長（中村芳隆議員） 決算審査特別委員長の報告が終わりました。

会議の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時03分

○議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算審査特別委員長の報告が終わりました。

決算審査特別委員長の報告に対し、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、決算審査特別委員長の報告に基づき、討論、採決を行います。

まず、認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について討論を許します。

11番、高久好一議員。

〔11番 高久好一議員登壇〕

○11番（高久好一議員） 11番、日本共産党の高久好一です。

認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について反対する討論です。

那須塩原市は、平成27年度の当初予算を少子高齢人口減少化社会を見据えた定住促進型予算と位置づけ、キーワードを「未来への投資」として施策を執行しました。その決算額は、歳入498億9,864万931円、歳出474億9,881万6,431円で、歳入歳出差し引き額は23億9,982万4,500円となり、このうち翌年度へ繰り越すべき財源2億9,125万4,000円を差し引いた実質収支額は、21億857万500円の黒字決算となっています。特別会計と合わせると、市全体では35億4,793万1,300円の黒字決算としました。

決算審査報告書によれば、一般会計、特別会計全体に係る不納欠損額は4億5,097万5,684円で、前年度と比較すると23%ふやしています。主な理

由は、法人の解散または閉鎖による即時欠損や、納税者死亡や競売等による執行停止後に差し押さえる財産がないなど、固定資産税及び都市計画税において欠損処分を行ったことによるものとしています。徴収不能の債権を不納欠損処分するときは、厳格に行うとともに、不納欠損の手法を十分に研究し、説明できるような債権管理を早急に整備するよう求めています。

ここからは私の意見です。収納率については、入湯税が2.04ポイント低下していますが、全体として改善の幅は狭まっているものの0.53ポイント改善し、収納率が22年度以降上昇しており、地道に取り組んできた対策の成果と受けとめています。財政指数では、自治体の財政力を示す財政力指数は、過去3年平均で0.826と前年度より0.006ポイント上昇しています。財政構造の弾力性を示す経常収支比率は94.7%と前年度から1.1ポイント改善したものの、財政構造の弾力性は硬直化が継続していることを示しています。市民のサービスを低下させない中での財政改善を求めるものです。

27年度決算に反対する第1の理由は、社会保障・税番号制度システム整備で改修補助金が合わせて7,300万5,000円が計上されました。歳出より歳出が多い理由は、国・県の補助金は3分の2で、残りの3分の1は市の負担になるという答えです。国がつくらせたシステムの制度が悪くて改修費用が必要になっても、3分の1は市が負担するという仕組みです。認められません。国は、3,000億円ともいわれる膨大な初期費用を投じながら、恩恵を受けるのは国と大企業がほとんどで、市民には徴税の強化と社会保障の利用抑制が目的であり、国民のメリットは身分証明書として使える程度でしかありません。

市民の多くからは不安の声が聞かれます。一番の心配は情報の漏えいです。日本年金機構の個人

情報流出の原因究明も不徹底のまま、行政目的以外にも民間などへの利用拡大が次々に予定されており、その危険は一層大きくなります。マイナンバーは、情報が集積すればするほど価値が高くなり、狙われます。対策は世界でもドイツなどが行っている情報の分散管理以外にありません。

市は、市民の大切な個人情報と財産を守るために、住民基本台帳ネットワークシステムのように大きな無駄使いになる前に、マイナンバー制度は中止し、撤退、廃止を国に求めるべきです。マイナンバー制度は、個人情報と秘密の全てを国家が掌握することを目的とした法律であり、憲法の国民主権の原理と対立するもので、廃止しかありません。

国の子ども・子育て新支援制度の導入と入所待機児解消に向けて、市は保育所整備を進めています。新制度には多くの保育関係者や保護者が保育の質の低下を危惧しています。東京と大阪で保育中の子が死亡する事故が報道されました。いずれも、国が待機児童解消対策の柱とする規制緩和された企業主導型保育所内での保育士と無資格の人員不足が大きな要因です。

反対する第2の理由は、本市の保育園臨時職員費4億2,526万1,013円があります。321人の臨時職員の中には、主な配置として保育士の欠損補充のための90人、発達支援保育の74人、時差保育の53人があります。市は、市民の保育ニーズに沿うため、保育士や潜在保育士の採用や、処遇改善のため保育士の日給を7,200円から7,600円に引き上げ、勤務時間も希望に沿って配置するようにしているが、なかなか集まらない現状があると述べています。臨時職員は8時間勤務に換算して臨時保育士が64%を占め、保育士の資格のない人もいます。研修を行って保育の質を確保しているとしていますが、実人数で正職員が3割以下という保育状況

を認定することはできません。資格があり、繰り返し任用している人は正職員に採用し、希望者には正職員の研修にも参加できるようにし、保育の質を向上させるべきです。

28年度的那須塩原市の臨時保育士の日給は9,040円です。大田原市は、28年度から職務と職責に応じて9,000円から1万200円としました。佐野市も9月定例会市議会の補正予算案を提出しており、可決されれば10月分からの日給は9,000円から1万円になります。市の待機児対策には、規制緩和される民営化ではなく、市民が求める認可保育所の増設と保育士の抜本的な待遇改善を強く求めるものです。

市の税収を高めるための新しい滞納者をつくらないという収税対策は、毎年3回、計6日行われている土、日曜の納税相談のように、差し押さえによる制裁ではなく、市民に丁寧な説明を行う収税対策を求めます。

県内で一番高いごみ袋は、国がごみの減った理由を、分別が行われ資源化が進んだことによるものと評価を書いた今、高いままにしておく理由は全くありません。早急にごみ袋の価格を半額に引き下げ、市民に還元すべきです。

市が基幹産業と位置づける農業や地場産業を守り、医療、保険など市民生活に大きな影響を及ぼすTPPに反対する意見書が既に議会で採択されており、市から国へ積極的な働きかけを求めるものです。

これからの財政運営には、市民サービスを低下させず、予算の効果的な執行を行い、事務事業を見直し、市税等の自主財源の確保と市民優先を貫いた那須塩原市本来の仕事ができるよう要望し、認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について反対する討論を終わります。

○議長（中村芳隆議員） 次に、15番、齋藤寿一議

員。

〔15番 齋藤寿一議員登壇〕

○15番（齋藤寿一議員） 認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論をいたします。

平成27年度の決算の状況は、歳入では地方消費税交付金やふるさと寄附金の増加があったものの、震災復興特別交付税や放射線量低減対策特別緊急事業費補助金の大幅な減少などにより、歳入総額は498億9,864万931円と前年度と比べて27億2,060万5,246円の減額となりました。

歳出では、那須塩原市総合計画後期基本計画に基づいて、待機児童解消へ向けた認可保育園建設事業などの子育て支援対策、定住促進に向けたシティープロモーション事業、プレミアム商品券の発行により地域経済活性化と商業振興、那須塩原市観光局を中心とした観光振興の強化、黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業による中心市街地のにぎわい創出などが積極的に事業展開されたほか、那須塩原市誕生10周年を記念してさまざまな事業が実施されるとともに、新庁舎整備基金や公共施設等有効活用基金への積み立てなど、将来を見据えた特定目的基金の積み立てが行われました。一方で、放射能対策事業の大幅な減などにより、歳出総額は474億9,881万6,431円と前年度と比べて23億9,569万6,591円の減額となりました。

これらにより、歳入歳出差し引き額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、21億857万500円の黒字となりました。基金への原資積み立てと21億円を超える黒字決算という結果は、予算の効率的執行と将来への備えを考慮した財政運営が行われたあらわれだと評価するものであります。また、財政指標上も、将来負担比率などの財政健全化指標やそのほかの指標から総合的に判断すると、財政は健全な状態であります。

また、企画制作費として、定住促進事業においても定住促進PR事業として、池袋サンシャインシティにおいて定住促進キックオフイベントを実施し、この事業においては、将来の那須塩原市の人口減少を食いとめる重要かつ重大な施策であり、すぐに効果が出にくいですが、5年、10年と将来を見据えた事業である。既にネットプロモータースコアなどを見ても、事業前マイナス69.6であったものが業務後にはマイナス5.3と、効果については64ポイントアップするなど効果があらわれており、また今年、総務省移住交流推進機構が発表したおすすめの移住先25選に選ばれるなど、全国から注目を浴びる、今後さらなる効果実績が見込まれる事業でありました。

以上、述べましたとおり、平成27年度は健全財政を堅持しつつ、総合計画後期基本計画に掲げたまちづくりの実現に向けた着実な事業展開と、将来を見据えた基金積み立てをバランスよく両立したものであるため、よって、認定第3号 平成27年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について賛成するものであります。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 以上で討論を終結いたします。

認定第3号について、決算審査特別委員長の報告は原案認定であります。

採決いたします。

認定第3号については、決算審査特別委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中村芳隆議員） 起立多数。

よって、認定第3号については原案のとおり認定されました。

次に、認定第4号 平成27年度那須塩原市国民

健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第11号 平成27年度那須塩原市水道事業会計決算認定についてまでの8件については、討論の通告者がおりませんので、討論を省略いたします。

認定第4号から認定第11号までの8件について、決算審査特別委員長の報告はいずれも原案認定であります。

採決いたします。

認定第4号から認定第11号までの8件については、決算審査特別委員長報告のとおり認定することと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、認定第4号から認定第11号までの8件については、原案のとおり認定されました。

ここで、24番、植木弘行議員の着席を許可いたします。

〔24番 植木弘行議員着席〕



◎議案第69号の上程、説明、質

疑、討論、採決

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第4、議案第69号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 君島 寛登壇〕

○市長（君島 寛） 議案第69号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）について、提案のご説明を申し上げます。

議案書1ページ、議案資料は1ページから3ページとなります。

今回の補正予算は、地方創生推進交付金を活用

して地域間連携事業に係る経費を追加するほか、情報系システムのセキュリティ強化対策及び保育施設事故防止等ビデオカメラの設置に必要な経費について予算措置を行うものであります。

補正予算の内容は、歳入では議案資料3ページ、12款分担金及び負担金で、地域間連携事業に係る小山市からの負担金750万円を追加し、同ページ14款国庫支出金では、地方創生推進交付金と保育所等における業務効率化推進事業費補助金の増により、合わせて645万円を追加するものであります。

歳出では、同ページ2款総務費で、地方創生地域間連携事業に戦略策定やプロモーション事業などの経費を計上するとともに、情報系システムの強靱化を図るため、セキュリティ強化対策ネットワーク構築経費を計上することにより、合わせて3,988万4,000円を追加し、同ページ3款民生費では、公立及び民間の保育施設に事故防止等ビデオカメラを設置する経費1,764万円を追加するとともに、歳入との差額4,357万4,000円について、同ページ14款予備費を減額して調整するものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ1,395万円を追加し、平成28年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を483億8,482万8,000円とするものであります。

また、これら歳入歳出予算補正のほか1件の債務負担行為補正を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

質疑を許します。

20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 議案第69号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）につ

いての質疑を行います。

質疑の部分につきましては、地方創生地域間連携事業の部分の予算についてです。

まず、1つ目なんですけれども、同じ那須塩原駅を利用している那須地域定住自立圏の近隣市町との連携ではなく、小山市と連携をすることの理由を教えてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） なぜ小山市かとお尋ねでございますが、一昨日の全協の中でもお話しさせていただきましたが、まず、小山市と本市は新幹線駅を有しているということ、あとは、定住自立圏におけます中心市としての役割を担っているということがございます。それらの中で、これら、我々としてはポテンシャルというふうにとめておりますので、そういうポテンシャルをフルに活用する中で現在、定住促進、あるいは移住促進に向けた取り組みをおのおのしているというところでございます。

そんな中で、小山市と本市が共通のポテンシャルを有しているということをも一つの財産ということで、お互いが連携することによって多様な選択肢のある、要は施策というものを、東京圏、あるいは首都圏の皆様にごっていくことができるんじゃないか、これは効果的な施策展開につながるの考えから、小山市というところを選択させていただいたということがまず大前提としてあります。

その中で、なぜ定住自立圏、うちの場合は那須地域定住自立圏というものがございます。小山市の場合は小山地区の定住自立圏というものがございます。そこの連携が先じゃないのかというようなことではございますが、そちらとの連携につきましては市長公約でもございますように、近隣市町としっかり手を組んでいきますよといったよう

なところを受けまして、我々としましては、従前にもなくしっかりとした円滑な関係をつくっておりました、現に定住、あるいは移住促進に向けた事業に取り組んでいるというところがございまして、今回、小山さんとの縁をつくることによつて、さらにその定住自立圏の中においても新たな施策というものを応用展開できればいいかなというような考え方のもとに、小山を選択させていただいた、それで、定住自立圏でのつながりというものを今後予定しているということでございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 小山市も新幹線がとまる駅ではございますけれども、この連携事業の交付金につきましては、那須塩原市から先だったのか、小山市から相談されてこちらが受けたのか、そのことについてお尋ねいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） どちらからの働きかけが先なのかということではございますが、ある関連機関によりまして両方に同じような話があって、それを仲立ちとするような形で、私どものほうから担当レベルで小山市の職員のほうに、「どうですか、そういう考えがあるというお話を聞いたんですけれども」というようなところで水面下でのやりとりをさせていただいたところ、ぜひそういう思いがあるのでやりたいというようになりまして、私どもも内部的なところで市長、副市長のほうにお伺いを立てた中で、私が7月の中旬に小山市を訪ねまして、向こうの部長と面談する中で、いや、やっていきたいんだというような意思を確認した中で、じゃ、内容についてはこれからというようところで話を決めて進めてきたという状況がでございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 地方創生推進交付金につきましては、今回6月にも1つ出ておりますが、今回は名前が違ってまた出ているんですけれども、6月補正においては一部採択であって、この予算の定住促進事業が国の交付金のあり、なしによって事業を決定されているのかどうかお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 私どもとしましては、あくまでも国の交付金を使うということを前提としたところでの事業を計画しておりますので、国のほうの交付金がなかったときは、やはり不採択となった部分についてはあきらめざるを得ないというふうに思っているところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） それでは、6月のときにはPRの部分がほとんど不採択になったわけですが、今回の2つ出している事業につきましては、もし全部が不採択になった、あるいはどちらかが不採択になったという場合は、この事業をやらないという認識でよろしいわけですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
市長。

○市長（君島 寛） それでは、私からもちょっと答弁をさせていただきたいと思っております。

この推進交付金につきましては、実は今、企画部長のほうからのお話がありましたが、小山市の市長からも直接私にお話がありました。ぜひ、県内3つの市が新幹線の停車駅ということで存在をしているわけですが、宇都宮市は県都でございますので、小山市、そして私ども那須塩原市、同じようなポテンシャルを持っているだろうということで、私も常々、小山市との連携、そういったものが図れないのかなというような感じはしてお

りましたが、今回、小山市の市長さんからも積極的なそういったお声かけがありました。

そういった中で今回、小山市と連携を図りながら、なおさらに那須地区の定住自立圏、あるいは八溝山周辺の自立圏、そういったものがあるわけですので、そういったものと一緒の形で、私どもが持っている新幹線の停車駅というふうな特異性、そういったものを今回、小山市と連携を図りながら進めていきたいということで、今回補正ではございますけれども、提案させていただいたということでございます。

推進交付金が見つからない場合はどうするんだというお話ですので、これについては相手方があるわけでございますから、その辺のところ、仮にの話ですが、つかない場合には、また小山市と十分に調整を図らせていただきたいというふうに考えているところであります。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 議会に対して事業が先だと思うんです。事業があつて予算があるものだと思うんですけれども、今聞いております限り、国からの交付金が見つかなければやらなくてもいいようなお答えがあつたんですけれども、この定住促進の事業というものはそういうものだというふうに、じゃ、受け取ってよろしいですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
市長。

○市長（君島 寛） 今回提案をいたしました内容については、私どものほうとしても、これは必要だという意識のもとに提案をさせていただいておりますので、先ほど企画部長のほうからも答弁がございましたが、その辺のところは十分にこれから、私ども単独ではございませんので、小山市との調整を図りながら進めさせていただくということで、仮にの話になりますが、交付金が見つかなく

でも実施をするものが出てくる可能性はあるということだけはちょっとお知らせをしたいと思えます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 同じくこの2款総務費1項8目地方創生地域間連携事業についてですが、今、関連機関からの仲立ちがあったというお話がありましたが、この交付金事業の募集に際して、あらかじめ市としてほかに準備はしていなかったということでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） この推進交付金の計画書の作成に当たって、提出に当たっては、要は事前にいろいろと事業は予定していなかったものかということですが、我々としては幾つかの玉を常に持ち合わせています。

そんな中で、やはり事前相談というものがございまして、それは国、あるいは県との事前相談になります。そういうところの中で、全協でもお話ししましたが、政策間の連携、あるいは地域間の連携というものが今、物すごく、要は採択する際の大きなポイントになっているということがございまして、そういうところの中で、相談した中で弾かれている玉も多分にあるというようところでご認識いただければと思います。

そんな中で、要は地域間の連携というようところで同じポテンシャルを持っている、同じ課題を有しているといたところの小山市との話というものが、今回しっかりとした事業としてできないかといったところで、1つ重要な計画事業として浮かび上がってきたというような経過でございます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） 今この1,500万円の事業について、市長から戦略策定とプロモーション事業というご説明がございましたが、もう少し詳しく内訳を教えてくださいませんか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 全体事業費1,500万円の内訳ということですが、連携戦略の策定ということで500万円を計上させていただいています。こちらはのとおりのことで、これからどういう施策を連携していったらいいかというところの戦略を策定する経費、あわせて、売り込むためのキャッチコピー的なものもこういう中で考えられればなというふうに思っているところがございます。

あとは、PR事業ということで、1,000万円こちらについては計上させていただいております。1つの柱といたしましては、メディアミックスによるPRというようところで、こちらについては、媒体は今のところ予定されるというようところで新聞、雑誌、ラジオ等というようところが考えられるかなというふうに思います。あとはJRとのタイアップといったところの中で、東京近郊の主要駅でのPR活動、あるいはプロモーション活動といったものを予定しているというところがございます。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） この交付金事業の実行をするために、その連携戦略を練るために、交付金で交付される500万円をかけて、これから戦略を練るということよろしいですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 小山といかにして、どういう内容で連携するかといった話は、非常に重要

なことでございまして、全協でもお話ししたとおり、この事業は3カ年の継続事業ということでございますので、本年度しっかりとやる事業を整理して、来年度以降その着実な実施に向けてまいるというようなストーリーが1つございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

○1番（藤村由美子議員） この地方創生は、自走ということがやっぱり問題になってくると思うのですが、3年後どのようにこの小山との連携を自走させていくのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 議員おっしゃるとおり、自走というのは1つ大きなポイントになるということでございますので、我々としましても、この事業じゃない、加速化交付金についても市民の皆さん、あるいはNPOの皆さん、さらにはいろんな観光、農業関係の団体の皆さんなんかに加わってもらう中で、みんなで協働で要は事業展開していこうというような考え方がございます。そのかわった関係の皆さん方が、今回また推進交付金の事業の中でもかかわっていただくような形になりますので、そういう形で一つ一つ実績を踏みながら自走していけるような、そんなような道筋をつけてまいればというふうに思っています。

○議長（中村芳隆議員） ほかにございませんか。
〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） ないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。
よって、質疑を終了し、討論を許します。
1番、藤村由美子議員。

〔1番 藤村由美子議員登壇〕

○1番（藤村由美子議員） 1番、藤村由美子です。

議案第69号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）に反対の立場で討論いたします。

理由は、地方創生地域間連携事業です。第1に、小山市との連携事業は寝耳に水で、これまで那須塩原市が近隣市町と連携して進めている定住自立圏構想や、那須塩原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で説明されたことのない事業であるにもかかわらず、なぜ北と南に離れている小山市との連携が必要なのか、その妥当性が明確に伝わってこないからです。

第2に、これまで地方創生にかかわる国の交付金事業に対して当市が企画提案してきた事業が、地域振興券とPR事業、すなわち広告宣伝に特化されていることです。国が打ち出している一連の地方創生にかかわる交付金は、自治体の自主性、主体的かつ先駆的な事業が対象となっています。その観点から考えたとき、このPR事業は地方創生の本来の目的に本当に沿っていると言えるでしょうか。もし沿っているならば、6月議会で同様に追加補正として上がった総額6,000万円を超える地方創生加速化交付金事業でも全てが採択されたはずで、首都圏でのPR事業4,070万円が採択されなかったという厳しい事実を重く受けとめるべきであり、那須塩原市は地方創生の事業計画を立て直す必要があったのではないのでしょうか。那須塩原市でこれからの新たなまちを興す事業を本気で考え抜くことが求められているのではないのでしょうか。

第3に、これまでの地方創生に関連する一連の交付金事業に対して説明が不十分なことです。那須塩原市は、国の地方創生の交付金を利用してこのような事業を行い、地方創生をなし遂げていくのだときちんと説明すべきです。6月議会でも9月議会でも最終日の追加議案です。これでは熟慮

の機会が与えられているとは思えません。市がまち・ひと・しごと総合戦略に基づいてどのようにまちを創生していこうとしているのか、しっかりと検証したいのです。

若い世代に選ばれるためのまちづくり、官民共同の新たな事業創出により稼ぐ力を引き出す取り組み、人材の育成、コンパクトシティと公共交通ネットワークなど、まだまだ手つかずの分野が山積みの状態で、現状でのPR活動ばかりに多額の税金を先行して投入し続けることが果たして適切なのか、いま一度考え直すべきではないでしょうか。

私は非常に強い危機感を感じていることから、この議案第69号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）には反対いたします。

○議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

〔5番 佐藤一則議員登壇〕

○5番（佐藤一則議員） 議席番号5番、TEAM那須塩原、佐藤一則です。

議案第69号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）について賛成の討論を行います。

今回の補正予算は、地域間連携事業、情報系システムのセキュリティー強化対策、保育施設事故防止等ビデオカメラの設置に関する予算措置であり、歳入歳出それぞれ1,395万円を追加し、予算総額を483億8,482万8,000円とするものであります。

1点目の地域間連携事業は、本市と同様に新幹線が停車する駅を有している小山市と連携して、地域間連携戦略策定やPR事業を展開するものです。日本全体が人口減少社会を迎えようとしている中、移住定住促進事業は重要な施策であり、また、国の地方創生推進交付金を活用した小山市との連携事業は、単独で取り組むよりも効果的な事業展開が期待できるものです。

2点目の情報系システムのセキュリティー強化対策は、マイナンバー制度の本格的な運用に向けて国からの要請により実施するもので、情報系システムの強靱化を図り、セキュリティーをより強化したネットワークを構築するものです。個人情報等の重要情報を保有する市が、より強固な情報セキュリティー機能を構築することは、必要不可欠であると認められます。

3点目の保育施設事故防止等ビデオカメラの設置は、保育施設における事故防止等を図るため、公立と民間の保育園に録画用ビデオカメラを設置するものです。市内の認定こども園においてプール事故が生じており、保護者と子どもたちの安心・安全確保を図るための速やかな対応であると評価いたします。

以上、いずれも市民優先という基本的な方針に沿って構成されており、市民の安心・安全に資するものであることから、平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）について賛成する討論といたします。

○議長（中村芳隆議員） ほかにございませんか。

7番、櫻田貴久議員。

〔7番 櫻田貴久議員登壇〕

○7番（櫻田貴久議員） 議席番号7番、TEAM那須塩原、櫻田貴久です。

議案第69号 平成28年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）について、賛成の立場で討論をいたします。

議員の皆さんもご存じだと思うんですが、栃木県には新幹線の駅が3つございます。その3つの駅の一つが那須塩原にあるということは十分にご承知だと思います。おとといの全協で説明があったように、かねてから市長は県北の中心都市を目指すと言っています。その目指す中でも新幹線の駅は1つの一助になっているような気がします。

今回は、誰が考えてもこういった事業は前向きな事業でありますし、積極的に進めてもらいたいというものもあるし、やっとなんと南都と県都が結びつければ、恐らく栃木県の将来としても、新幹線の縦軸をきっちり発展する3つの都市が栄えることによって、人口200万人にある程度の抑制がかけられ、栃木県としてもすばらしい発展を継げるんじゃないかと、その一助になるのが今回の施策だと思っています。

全協で説明があったように、今回の政策は、何よりも本市がイニシアチブをとって進めていくということが非常に評価のできるものだと思っています。何せ八溝、那須地区、いろいろ定住の促進は、今は目に見えないところでやっていると思いますが、これを契機にひとつ起爆剤として一生懸命取り組んでもらいたいと思います。

最後にはなりますが、ぜひこの施策は那須塩原市が中心となって、小山市と連携をしながら一生懸命取り組んでもらいたい、それを切に強く要望し、また、市長には、これが速やかに通りましたら、大久保市長とは公開をしながらトップ会談をし、お互い都を目指すという構想のもとに精いっぱい取り組んでいただければと思います。何せこういった事業はとめるわけにはいかない、それは議員の皆様も十分ご承知だと思っています。ですから、今回このことに関しては賛成の立場で討論をいたします。よろしくをお願いします。

○議長（中村芳隆議員） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（中村芳隆議員） ないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第69号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中村芳隆議員） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

—————◇—————

◎議案第70号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第5、議案第70号 契約の締結についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（人見寛敏） 議案第70号 契約の締結について提案のご説明を申し上げます。

議案書は2ページ、議案資料は4ページでございます。

本案につきましては、くろいそ運動場野球場改築工事の締結について議会の議決を求めるものであります。

本工事は、くろいそ運動場野球場が築後約40年を経過し、老朽化が著しいことから改築を行うのであります。

工事の概要は、野球場グラウンドの拡張、2階建て観覧場の建築、バックスクリーン、スコアボード、防球ネットの設置などであります。

契約につきましては、条件つき一般競争入札を行った結果、落札いたしました石川・生駒特定建設工事共同企業体と契約を締結するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

質疑を許します。

[発言する人なし]

○議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、
質疑を終了することで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

[発言する人なし]

○議長（中村芳隆議員） 討論がないようですので、
討論を終結することで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認め、討論を
終結いたします。

これより採決いたします。

議案第70号については、原案のとおり決するこ
とで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

—————◇—————

◎発議第7号の上程、説明、質疑、
討論、採決

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第6、発議第
7号 議員の派遣についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

事務局長。

○議会事務局長（渡邊秀樹） 発議第7号 議員の
派遣についてご説明申し上げます。

今回の発議は、11月14日及び15日の2日間、議
会報告会を開催するための議員派遣について、議
会会議規則第167条の規定により議決を求めるも
のであります。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

質疑を許します。

[発言する人なし]

○議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、
質疑を終了することで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

[発言する人なし]

○議長（中村芳隆議員） 討論がないようですので、
討論を終結することで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認め、討論を
終結いたします。

これより採決いたします。

発議第7号については、原案のとおり決するこ
とで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

—————◇—————

◎議員の海外派遣報告について

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第7、議員の
海外派遣報告についてを議題といたします。

20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 平成28年度那須塩原
市海外都市産業交流事業に対し……

○議長（中村芳隆議員） 山本議員、登壇して報告
をお願いします。

○20番（山本はるひ議員） すみません。

[20番 山本はるひ議員登壇]

○20番（山本はるひ議員） 平成28年度那須塩原
市海外都市産業交流事業に、本市議会から齊藤誠
之議員と私が派遣されて行ってまいりましたので、

その報告をいたします。

7月4日月曜日から11日月曜日まで8日間、私と齊藤議員は、オーストリアのリンツ、ザルツブルク、ウィーンを訪問し、研修をまいりました。

私たちは、市が主催する海外都市産業交流事業ということではございましたが、私たちそれぞれが目標を持って研修をまいりました。この報告につきまして、お手元にございます報告書、これは、私と齊藤誠之議員がそれぞれ自分の目標について書いたものでございます。そして、これにつきましての報告は、12月中には全体のものでき上がるということでございますので、この報告書とそちらの12月にでき上がる報告書を皆様ごらんいただければと思います。

なお、それぞれ2人の議員の研修の内容につきまして詳細をお聞きになりたい方は、それぞれの議員のところにお聞きになっていただきたいと思っております。

これで海外産業交流事業派遣の報告といたします。

○議長（中村芳隆議員） 以上で海外派遣報告を終わります。

—————◇—————

◎所管事務調査報告について

○議長（中村芳隆議員） 次に、日程第8、所管事務調査報告についてを議題といたします。

福祉教育常任委員長、9番、伊藤豊美議員。

〔福祉教育常任委員長 伊藤豊美議員登壇〕

○福祉教育常任委員長（伊藤豊美議員） 福祉教育常任委員会の所管事務調査における行政視察の報告を申し上げます。

平成28年7月11日月曜日及び12日火曜日の2日

間にかけて、委員9名が参加し、愛知県長久手市を視察してまいりました。

まず、7月11日は、社会福祉法人愛知たいようの杜で、ゴジカラ村の事業について説明を受けました。ゴジカラ村では、約1万坪の雑木林の中に特別養護老人ホームやデイ・サービス、幼稚園、託児所など複数の施設が点在する多世代共生型の施設です。那須塩原においても、子育てや介護の総合的な対策の参考になるものと思われま

次に、12日に愛知県長久手市で福祉の家事業と文化の家事業について視察を行いました。

まず初めに、長久手市福祉の家では、市の福祉の拠点として福祉エリアと温泉エリアが併設するにぎやかな施設でありました。また、農産物直売所や花市場、レストランなどを併設する子どもから高齢者までの幅広い方に利用される施設でもありました。

次に、長久手市文化の家では、長久手市が直営で運営する文化施設であり、ホールだけではなく日常的な文化芸術活動をサポートする設備や、若手芸術家と契約し、市民活動のサポートとあわせて芸術家を育成する事業などにも努めております。

以上で、愛知県長久手市が行っている福祉関連、文化芸術関連の事業は、那須塩原市においても参考になるものと感じました。

詳細につきましては、お手元に配付いたしました報告書をお目通しください。

以上で行政視察の報告を終わります。

○議長（中村芳隆議員） 報告が終わりました。

以上で所管事務調査報告を終わります。

—————◇—————

◎市長挨拶

○議長（中村芳隆議員） 以上で、平成28年第4回

那須塩原市議会定例会の議事は全て終了いたしました。

閉会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 君島 寛登壇〕

○市長（君島 寛） 平成28年第4回那須塩原市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本議会開会に当たっての挨拶の中で、日本は台風など多くの自然災害のリスクを抱えており、地域防災力の強化などが大切であるとの話をさせていただいたところではありますが、先月30日に東北地方に上陸をしました台風10号では、東北や北海道地方などにおいて、また、今週20日に九州地方に上陸をしました台風16号では、九州や四国、近畿地方などを中心として、猛烈な雨や風などによる河川の氾濫、土砂崩れ、建物の浸水や倒壊などの被害が各地で発生するとともに、多くのとうとい人命が失われるなど甚大な被害をもたらしました。犠牲になられた方に対し、改めて哀悼の意を表しますとともに、被災された多くの方々に対し、心からお見舞いと一日も早い復興をお祈りを申し上げます。

さて、9月2日から本日まで22日間にわたり開催されました第4回市議会定例会も、本日閉会の運びとなりました。この間、議員の皆様には、平成28年度那須塩原市一般会計補正予算や平成27年度各会計の決算認定、条例の一部改正や廃止の案件を含め、本日追加で提案をさせていただきました、くろいそ運動場野球場改築工事の契約の締結案件など、合わせて34件の案件につきまして慎重なご審議をいただき、原案のとおりご決定をいただきました。大変ありがとうございました。議案審議や市政一般質問などにおきまして、議員各位から示されましたご意見等につきましては、今後

十分に検討させていただきたいと思っております。

さて、去る7月10日に行われました第24回参議院議員通常選挙における栃木県内各市町の18歳及び19歳の投票率に関し、栃木県全体の投票率は42.35%で、全国平均46.78%を下回り、全国で28位、関東では最下位であったこと、本市の投票率につきましては38.12%で、県内全市町でワースト2位であったことなどが9月10日の新聞各紙に掲載をされておりました。今回の議会におきましても、市政一般質問において参議院の総括に関するご意見をいただき、選挙管理委員会から投票率の向上に向けたさまざまな取り組みについてお答えをさせていただいたところではありますが、11月には栃木県知事選挙、来年4月には市議会議員選挙と身近で大切な選挙が予定されております。投票率の向上に向けたさらなる環境の整備とともに、選挙そのものも自分自身の未来を選ぶ1つの方法として、私たち一人一人が政治に参画する貴重な機会として意義があるものと感じ、投票という行為を放棄することなく、高い関心をもって受けとめられるものであってほしいと願うものであります。

結びになりますが、朝夕の涼しげな空気の中に、少しずつではありますが秋の訪れを感じるようになってまいりました、日々過ごしやすくなっていくものと思われませんが、暑さの厳しい日もまだまだあるかと思えます。議員の皆様におかれましては健康に留意され、引き続き市政運営にご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます、第4回那須塩原市議会定例会閉会の挨拶とさせていただきます。

ご苦労さまでございました。

○議長（中村芳隆議員） 市長の挨拶が終わりました。

◇

◎閉会の宣告

○議長（中村芳隆議員） 閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

去る9月2日から22日間にわたり開会されました平成28年第4回那須塩原市議会定例会は、提出されました議案につきましてはご協力をいただき、ここに全議案の審議を終了することができました。各位のご協力に対しまして心から御礼を申し上げます。たいと思います。

執行部におかれましては、審議の過程の中で各議員から出されました意見、要望等を十分に検討し、市政に反映されますよう要望いたすところがあります。

これもちまして、本定例会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 零時04分

上記会議録を証するため下記署名する。

平成28年9月23日

議 長 中 村 芳 隆

署 名 議 員 大 野 恭 男

署 名 議 員 伊 藤 豊 美